

都立高等学校オンライン申請受付システム 申請者向け操作マニュアル

④学び直し支援金編－1

学び直し支援金を申請するための専用マニュアルです。

2024年2月

東京都教育庁 都立学校教育部高等学校教育課経理担当

はじめに

このマニュアルでは、生徒が高等学校等就学支援金（以下、就学支援金）に関する手続きを、都立高等学校オンライン申請受付システムで行うための手順について説明します。

マニュアルは次の6つに分かれており、本書は「④学び直し支援金編」です。

①共通編	手続きの概要やシステムの操作方法、ログイン方法について説明します。
②就学支援金編	「就学支援金」の受給資格認定の申請方法について説明します。 入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
③就学支援金 不申請編	「就学支援金」の不申請意向確認の提出方法について説明します。
④学び直し支援金編	<u>「学び直し支援金」の受給資格認定の申請方法について説明します。</u>
⑤奨学のための給付金編	「奨学のための給付金」「奨学のための給付金（家計急変）」「奨学のための給付金（早期給付）」の申請方法について説明します。
⑥給付型奨学金編	「給付型奨学金」「給付型奨学金（家計急変）」の申請方法について説明します。

このマニュアルについて

本書（④学び直し支援金編）の内容は、以下の通りです。

1. 都立高等学校オンライン申請受付システムを利用した申請の主な流れ P.4
2. 操作説明
 - 2-1. ログインする P.5
 - 2-2. 学び直し支援金の申請を行う P.10
 - 2-3. 申請状況を確認する P.22

※ 本文中の画面表示は、令和6年2月現在のものです。

■都立高等学校オンライン申請受付システムへのアクセス

<https://schfeentry.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/s/>



■就学支援金制度の概要

<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/tuition/tuition/scholarship.html>

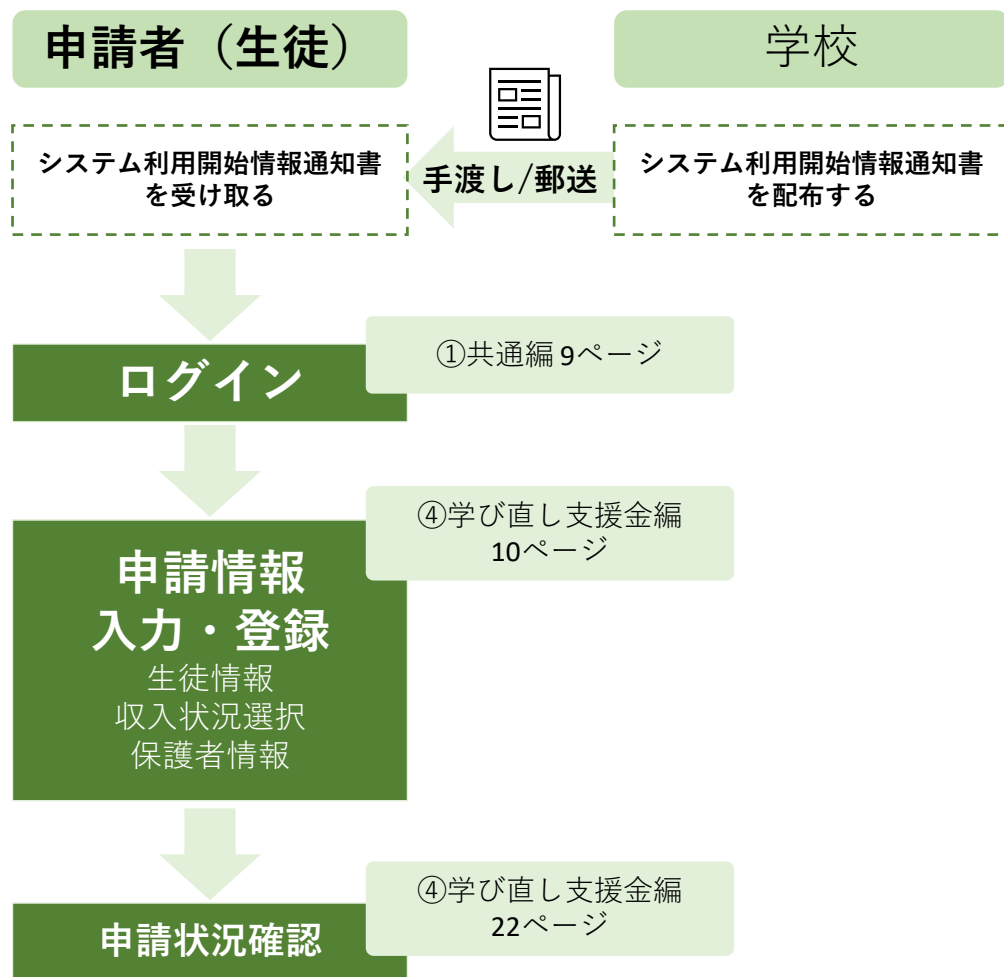


お問い合わせ

FAQやチャットボットを使用しても解決しないときは、**お通いの学校の経営企画室**へお問い合わせください。

1.オンライン申請受付システムを利用した申請の主な流れ

「学び直し支援金」の申請



凡例

◇◇編
○ページ

◇◇（参考資料名）の
○ページ参照

■

システムを利用する手順

システム外の手順

2.操作説明 2-1.ログインする

学び直し支援金の申請の手順

1 ログインする

ホーム画面からログインします。
ログイン後「確認コードの送付」メールが送信されます。
確認コードを入力するとログインが完了します。
※ユーザIDが無い方はユーザIDの登録から行ってください。

2 申請情報（生徒情報）を入力

生徒情報を入力します。

3 申請情報（収入状況）を入力

収入状況、保護者等情報を入力します

4 申請情報の確認

入力された申請情報の確認を行います。

5 申請完了

申請が完了します。

2.操作説明 2-1.ログインする

- 1 ログインする
- 2 申請情報（生徒情報）を入力
- 3 申請情報（収入状況）を入力
- 4 申請情報の確認
- 5 申請完了

A 都立高等学校オンライン申請受付システムにアクセス

<https://schfeentry.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/s/>



B ホーム画面

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

ホーム 利用ガイド

1 ログイン

都立高等学校オンライン申請受付システム
都立高等学校オンライン申請受付システムは、都立高等学校に在学する方が授業料等に対する各種支援制度の申請・受付を行うシステムです。

こちらは、各種支援制度の申請・受付を行うシステムのログイン画面です。

すでにユーザIDをお持ちの方は、「ログイン」ボタンからマイページへお進みください。

IDをお持ちでない方は、「申請者用ユーザID登録」ボタンをクリックして、ユーザID作成へお進みください。

a 申請用ユーザID登録

東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
Copyright (C) Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.

1 「ログイン」ボタンをクリックします。

a ユーザIDをまだ登録されていない方は「申込用ユーザID登録」より登録してください。
⇒①共通編P.9を参照してください

2.操作説明 2-1.ログインする



C ユーザIDとパスワードを入力してください

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

ユーザIDとパスワードを入力してください。
※ログインに続けて3回失敗すると、アカウントが60分間ロックアウトされます。ロックアウト中はログインおよびパスワードのリセットが出来ませんのでご注意ください。

1 ユーザID

1 パスワード

2 ログイン

a パスワードをお忘れの方
ユーザIDをお忘れの方
ホームへ戻る

1 【ユーザID】と【パスワード】を入力します。

2 「ログイン」ボタンをクリックします。「確認コードの送付」メールが送信されます。

a パスワードを忘れてしまったときは「パスワードをお忘れの方」をクリックします
⇒ ①共通編P.24を参照してください

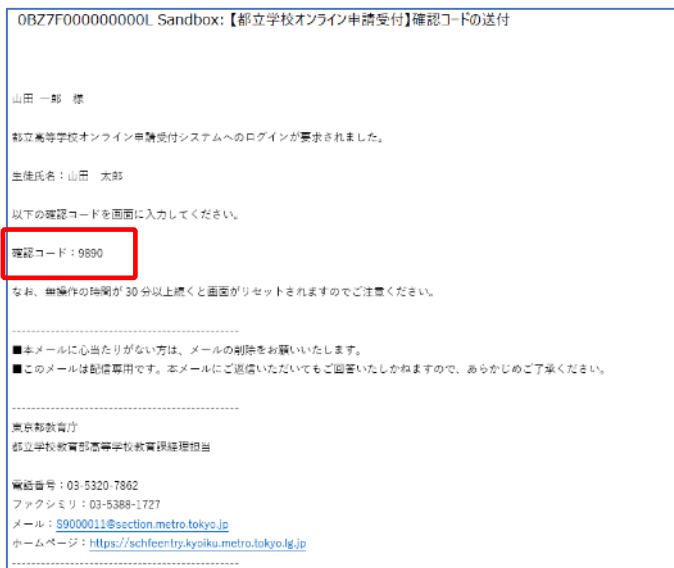
ユーザIDを忘れてしまったときは「ユーザIDをお忘れの方」をクリックします。
⇒ ①共通編P.25を参照してください

2.操作説明 2-1.ログインする



D 確認コードを入力してください

※送信されたメールのイメージ



1 「確認コードの送付」メール内の【確認コード】を入力します。

2 「ログイン」ボタンをクリックします。



登録されたメールアドレスに送信された確認コードを入力してください。

1

2

2.操作説明 2-1.ログインする



E 申請ページが表示されます

[ホーム](#)[申請履歴](#)[よくある質問 \(FAQ\)](#)[利用ガイド](#)[山田 一郎](#)

北山高等学校 山田太郎 様の申請ページです。

【お知らせ】

申請状況は「申請状況を見る」ボタンから確認いただけます。

現在、下記の申請登録を受付中です。

- 就学支援金
・ 第2回
- 給付型奨学金
・ 通常申請 (隔年度分)
・ 家計急変
- 奨学給付金
・ 通常申請
・ 家計急変
- 学び直し支援金
・ 第2回

[申請受付へ進む](#)[申請状況を見る](#)[生徒・保護者等情報変更](#)

申請ページが表示されます。
これでログインは完了です。

2.操作説明 2-2. 学び直し支援金の申請を行う

- 1 ログインする
- 2 申請情報（生徒情報）を入力
- 3 申請情報（収入状況）を入力
- 4 申請情報の確認
- 5 申請完了

A 申請ページから学び直し支援金の申請を行います

[ホーム](#)[申請履歴](#)[よくある質問（FAQ）](#)[利用ガイド](#)[山田 一郎](#)

北山高等学校 山田太郎 様の申請ページです。

【お知らせ】

申請状況は「申請状況を見る」ボタンから確認いただけます。

現在、下記の申請登録を受付中です。

- 就学支援金
 - ・ 第2回
- 給付型奨学金
 - ・ 通常申請（隔年度分）
 - ・ 家計急変
- 奨学給付金
 - ・ 通常申請
 - ・ 家計急変
- 学び直し支援金
 - ・ 第2回

1[申請受付へ進む](#)[申請状況を見る](#)[生徒・保護者等情報変更](#)

東京銀行：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

Copyright (C) Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.

- 1 「申請受付へ進む」ボタンをクリックします。

2.操作説明 2-2. 学び直し支援金の申請を行う

- 1 ログインする
- 2 申請情報（生徒情報）を入力
- 3 申請情報（収入状況）を入力
- 4 申請情報の確認
- 5 申請完了

B 就学支援制度から申請を行います

1 **就学支援制度** 給付金制度

1. 高等学校等就学支援金

2. 高等学校等学び直し支援金

1. 高等学校等就学支援金

<制度の概要>
本制度は、家庭の状況にかかわらず、全ての志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくる為、国の費用により、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担を軽減するものです。
社会全体の負担により、生徒の学びを支えることを通じて、将来、我が国社会の担い手として広く活躍されることが期待されています。
高等学校等就学支援金の受給資格認定の申請をお願いいたします。
※支給される就学支援金は、在学する学校が、生徒本人に代わり生徒の授業料として受け取りますので、生徒本人（保護者）に対して、東京都から直接支払われるものではありません。
※次のいずれかに該当する方は、就学支援金の受給資格認定の申請ができません。
イ、高等学校等（修業年限が3年未満のものを除きます。）を卒業又は修了した者
ロ、高等学校等に在学した期間（定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。）が満了して3ヶ月を超えた者（ただし、就学支援金の支給停止期間等は含みません）。
※個人番号カードの写し等以外の書類にて審査をご希望の方は、お進みの学校の経営企画室にお問合せください。

<申請の登録>
支給対象期間4月～6月の申請の登録は以下のリンクより行ってください。
> **受給資格の認定を申請する方はこちら**
> **すでに受給資格認定を受けており、保護者等の収入状況を届け出る方はこちら**
> **就学支援金を申請しない（不申請意向確認を提出する）方はこちら**
※就学支援金を申請しない場合、東京都の授業料減免申請を行うことができます。授業料を納入いただくこととなります。

2. 高等学校等学び直し支援金

<制度の概要>
本制度は、高等学校等を中途退学したが、再び初等の高等学校等で学び直す場合に、高等学校等就学支援金の支給が終了しても、一定条件のもとで総額して授業料の支援を受けられる制度です。
※支給される学び直し支援金は、在学する学校が、生徒本人に代わり生徒の授業料として受け取りますので、生徒本人（保護者）に対して、東京都から直接支払われるものではありません。
※次のいずれかに該当する方は、高等学校等学び直し支援金の受給資格認定の申請ができません。
イ、高等学校等（修業年限が3年未満のものを除きます。）を卒業又は修了した者
ロ、高等学校等に在学した期間が全日制の課程にあっては満了して4ヶ月、定時制及び通信制の課程にあっては満了して7ヶ月を超えた者（ただし、支給停止期間等は含みません。）
※個人番号カードの写し等以外の書類にて審査をご希望の方は、お進みの学校の経営企画室にお問合せください。

<申請の登録>
支給対象期間7月～翌6月の申請の登録は以下のリンクより行ってください。
> **受給資格の認定を申請する方はこちら**
> **すでに受給資格認定を受けており、保護者等の収入状況を届け出る方はこちら**

1 「就学支援制度」をクリックします。

2 「2. 高等学校等学び直し支援金」の項目にある、「受給資格の認定を申請する方はこちら」をクリックします。